近代語資料における校訂の問題と資料性をめぐって

——坪内逍遥『一読三歎当世書生気質』を見ながら——

増井典夫

一、はじめに

古典語を研究する場合にはまず、信頼できる資料を得るための諸本（テキスト）の検討がしっかりと行われる。しかし、近代語研究においてはテキスト等の検討は、まだまだ不十分な点が多いようである。明治時代語研究においても、小説等の言語資料になりそうなもののテキストの検討は、まだまだ不十分と言わざるを得ない。

例えば、坪内逍遥『当世書生気質』は、明治前期の言語資料として、重要性が大変高いものとしてよく使われてきたものの一つである。しかしながら、テキストについては、明治前期資料として適切な本文かどうかなど、ほとんど検討が行われないまま、『逍遥選集』所収本文（及びそれに基づく岩波文庫本）をテキストにする（注1）か、『明治文学全集』所収の本文を用いて検討がなされてきた（注2）。

しかし、『逍遥選集』（昭和二年刊）所収の『書生気質』は、著者自身が校閲の手を加え、昭和前期の言葉の感覚に合う表現に改めているものであり、明治前期の資料として扱うためのものとしては不適当なものである。

それに対して、『明治文学全集』所収本文は初版本によっていることのみを明らかにしただけの、どういう校訂を施しているか全く明らかにしていないものである。それにも関わらず、これまでの研究では『明治文学全集』本文が無条件に信頼できるかのようなテキストとしての扱いを受けて、研究がなされてきた。

筆者はかって、『明治文学全集』所収本文が、言語資料としてはかなり信頼性に欠ける危険があることを指摘（注3）した。その論文においては作品全二十回のうち、初めの第三回までを見たのみであったが、今回は残り全部に目を通し、検討を加えたものである。

二、初版本と『明治文学全集』本文との校異（不適切な校訂について）

以下に「初版本」本文と『明治文学全集』本文との主な校異を示す。（表）

前論文で扱った、初版本でいわゆる新字体で記されている漢字が、『明治文学全集』で旧字体に改められているものなどは今回検討対象から外した。作品全体で見ると、あまりにも多くの箇所を取り上げることになり、また繁雑な作業になると判断したからである。もし、表記等の研究を行おうとするならば必ず初版本を使わなければならないと考える。松井栄一氏はかって、『書生気質』について「漢字表記や仮名遣い、ルビに至るまで初版本に忠実」（注4）などと述べられたが、それは実際とは異なることだからである。

さて前論文では、「第三回まで（表では①～⑯）」を取り上げた。ただし、⑥の「青白（あをしろ）い」はその時は見落としたもので、注4に記した松井氏論文の中での指摘によるものである。

②、⑦、⑪、⑬、⑭、⑮、などは校正ミスのようにも思えるもので、校訂されたのもわかる気がするが、他の箇所の校

表　「初版本」本文と『明治文学全集』本文（及び『逍遙選集』本文）との主な校異

1、「はしがき」～「第一回」

	初版本		明治文学全集		逍遙選集	
①	才	はしがきオ6行	才	59頁上6	才	3頁4
②	いがめしき	1丁オ8	いかめしき	59下15	いかめしき	9・7
③	成らずハ	1ウ8	成らずバ	60上7	成らずば	10・7
④	さらずバ	2オ7	さらずハ	60上24	さらずば	11・5
⑤	ならずば	2オ10	ならずハ	60下2	ならずば	11・8
⑥	青白い	4オ13	青白い	61下24	青白い	15・2
⑦	苦勞性	4ウ5	苦勞性	62上13	苦勞性	15・7
⑧	願下	7ウ2	願下	63下6	願下	18・11

2、「第二回」～「第三回」

	初版本		明治文学全集		逍遙選集	
⑨	セブン〔七〕に	9ウ11	セブン〔七〕へ	65上9	七へ	22・11
⑩	弊袍	10ウ7	弊袍	65下13	敝袍	24・2
⑪	大層	15ウ13	大層	68下20	大層	31・8

	初版本	明治文学全集	逍遥選集
⑫	被ふるした	被ふるしだ	被ふるした
⑬	團子	團子	團子
⑭	よつぽと	よつぽど	よつぽど
⑮	頂上	頂上	頂上
⑯	不思義	不思儀	不思議
	18ウ11	70下8	36・3
	18ウ12	70下9	36・3
	23オ1	73上2	41・8
	24ウ8	74下9	44・7
	25オ11	74下11	45・7

3、「第四回」

	初版本	明治文学全集	逍遥選集
⑰	年の比ハまだ	年の比いまだ	年のころはまだ
⑱	尋ねて	尋ねて	尋ねて
⑲	居たりけり。	居たりけり、	居たりけり。
⑳	袋守	守袋	守袋
㉑	ドゞの結局	トゞの結局	とゞの結局
㉒	常磐津	常磐津	常磐津
㉓	寫真	寫真	寫真
	28オ6	76上26	49・9
	29ウ14	77上1	50・14
	30オ1	77上3	50・15
	30ウ10	77下5	52・5
	31ウ4	78上7	53・10
	33オ5	79上9	56・5
	37オ10	81下26	63・7

4、「第五回」～「第六回」

	初版本	明治文学全集	逍遙選集
㉔	大丈夫 38オ8	大丈夫 82下9	大丈夫 65・1
㉕	とらかす 40ウ3	とろかす 84上15	とろかす 68・14
㉖	人だとかいつて 40ウ14	人だとかいつて 84下3	人だとか云つて 69・9
㉗	自分 43オ8	身分 85下12	身分 72・9
㉘	馬耳東風 43ウ4	馬耳東風 85下25	馬耳東風 73・4
㉙	トウ〳〵 46オ3	トウ〳〵 87上10	とう〳〵 75・12
㉚	冤名 48ウ8	冤名 88下21	冤名 80・8

5、「第七回」～「第八回」

	初版本	明治文学全集	逍遙選集
㉛	也。 53オ1	なり。 91下8	也。 87・5
㉜	隅田 59オ7	隅田 95上7	隅田 95・8
㉝	獅子鼻 59ウ4	獅子鼻 95上20	獅子鼻 96・3
㉞	透一等を。 61ウ4	透一等の。 96下11	透一等を、 99・9
㉟	妄信 64ウ1	妄信 98下9	妄信 104・8
㊱	ですヨ 65オ1	ですよ 99上1	ですヨ 105・6

	初版本	明治文学全集	逍遙選集
㊲	でるべし〳〵「此うち 68オ13	でるべし〳〵。此うち 100下20	出るべし出るべし。」此うち 109・10

6、「第九回」～「第十回」

	初版本	明治文学全集	逍遙選集
㊳	大丈夫 73ウ11	大丈夫 103下18	大丈夫 116・11
㊴	延引 76オ1	延引 105上15	延引 120・1
㊵	事情 77オ4	事情 106上3	事情 121・15
㊶	噪々り 77ウ1	喋々り 106上15	噪々り 122・9
㊷	情態 79ウ1	情態 108上7	情態 141・7
㊸	武官制度 86オ7	文官制度 112下7	武官制度 134・13
㊹	風流瀟洒 87オ7	風流瀟洒 113上16	風流瀟洒 136・7
㊺	英 87オ9	英 113上18	英 136・9
㊻	頗活の 87オ11	頗る活の 113上22	頗る活の 136・11

7、「第十一回」

	初版本	明治文学全集	逍遙選集
㊼	罵わめく 91オ6	罵わめく 115上22	罵わめく 145・13
㊽	強かり桑爾ハ 91オ6	強かり。桑爾ハ 115上23	強かり。桑爾は 145・14

8、「第十二回」～「第十四回」

	初版本	明治文学全集	逍遙選集
㊾	victim（ウビクチム）91ウ14	victim（ビクチム）115下24	victim（ヴィクチム）147・3
㊿	不便な 91ウ14	不便な（ふびん）115下24	不便な（ふびん）147・3
(51)	我ながら畏う 93オ8	我ながら。畏う 117上3	我ながら畏う 149・6
(52)	誰（だれ） 94ウ7	誰（だれ） 117上20	誰（だれ） 150・4
(53)	下がす（くだ） 95ウ9	下す（くだ） 118上6	下す（くだ） 151・15
(54)	忘想（ぼうさう） 97オ7	忘想（まうさう） 119上4	忘想（まうさう） 154・4
(55)	アッシスタンス 97ウ1	アッシスタント 119上17	形骸上の助力（フヒヂカル・アッシスタンス） 154・11
(56)	是等（われら） 97ウ4	是等（これら） 119上20	是等（これら） 154・13
(57)	可ラザル 99ウ12	可ラザル（べか） 120下23	可ラザル（べか） 158・12
(58)	誰が（だれ） 101オ5	誰か（だれ） 121下75	誰が（だれ） 160・13
(59)	得も忍ばす。（え しの） 110オ3	得も忍ばず。 127上2	得も忍ばず、 174・1
(60)	いそかしい 114ウ13	いそがしい 130上17	いそがしい 182・6
(61)	胎毒（たいどく） 117オ8	胎毒（たいどく） 131上20	胎毒（たいどく） 184・9

9、「第十五回」～「第十七回」

	初版本	明治文学全集	逍遙選集
⑫	其比 126ウ10	其比 136下23	其比 198・8
⑬	中年増 127ウ2	中年増 137上22	中年増 199・12
⑭	尋ねた 138ウ1	尋ねた 144上7	尋ねた 216・3
⑮	其原稿料 138ウ8	其原稿料 144上16	其原稿料 216・3
⑯	necessity 138ウ10	necessity 144上18	necessity 216・11
⑰	夕方に。ネ 138ウ13	夕方にネ 144上22	夕方に、ネ 216・14

10、「第十八回」

	初版本	明治文学全集	逍遙選集
⑱	美麗なる 141オ8	美麗なる 145上12	美麗なる 219・9
⑲	忌避 142オ2	忌避 145下24	忌避 220・15
⑳	不可なし我國の 142オ5	不可なし。我國の 146上1	不可なし。我國の 221・2
㉑	薄化粧 142ウ14	薄化粧 146下4	薄化粧 222・9
㉒	承知いたいたが 145オ12	承知いたしたが 148上21	承知いたしたが 226・11
㉓	坐敷ぎりて。 146ウ14	坐敷ぎりで。 148下15	座敷ぎりで、 227・10
㉔	ございませうか。ト 147オ6	ございませうか、ト 148下22	ございませうか。」ト 227・15

⑦⑤ 床の間なし近頃	148ウ8	床の間なし。近頃	149下24
		床の間なし。近頃	230・11

11、「第十八回の下」～「第十九回」

	初版本	明治文学全集	逍遙選集
⑦⑥ 町所	155オ5	町所	153下8
⑦⑦ おはなし、て。少々	155オ9	おはなし、て少々	153下19
⑦⑧ おつしやいますそれじやア	157オ5	おつしやいます。それじやア	154上26
⑦⑨ 候ハ、	158ウ6	候ハヾ	155下2
⑧⓪ 在候必竟	159ウ11	在候。必竟	156上17
⑧① 過敏	160オ1	鋭敏	156上23
		町所	240・2
		おはなして、少々	240・5
		おっしゃいます。それぢゃア	241・12
		候ハヾ	244・9
		在候。畢竟	246・10
		過敏	246・14

12、「第二十回」

	初版本	明治文学全集	逍遙選集
⑧② 圍繞し鐵製の	161オ2	圍繞し。鐵製の	156下13
⑧③ 駁撃	162オ11	駁撃	157下9
⑧④ 辨駁	162オ12	辨駁	157下9
⑧⑤ クヅ〳〵	162ウ8	グヅ〳〵	157下22
⑧⑥ ありうち	163オ10	ありがち	158上16
		圍繞し、鐵製の	247・14
		駁撃	250・3
		辨駁	250・3
		グズ〳〵	250・13
		ありうち	251・12

㊼	ワイヲシン州	163オ11	ワイヲミン州 158上18
㊽	竟に	163オ13	竟に 158上20
㊾	用意	164オ4	用意 158下18
㊿	青樓	166オ10	青樓 160上18
(91)	翻然	168ウ6	翻然 161下23
(92)	獨斷論なり蓋し	169オ8	獨斷論なり。蓋し 162下1
(93)	いひけるやう先生	171ウ4	いひけるやう。先生 163上23
(94)	妙であらうな小僧ハ	171ウ10	妙であらうな。小僧ハ 163下5

ワイオシン州	251・13
竟に	251・14
用意	253・2
青樓	256・15
翻然	261・3
獨斷論なり。蓋し	262・3
いひけるやう、先生	264・10
妙であらうな。」小僧は	265・1

・「初版本」本文において「オ」は「丁の表」「ウ」は「裏」を表す。

・㉛と同じく初版本において「也」、『明治文学全集』において「なり」となっている、他の箇所は省略した。

・初版本は日本近代文学館所蔵本を用い、昭和女子大学所蔵本も適宜参照した。

訂は、言語資料として見た場合、問題があるだろう。特に、⑫の箇所では、

⑫其羽織ハ親父から貰ったので。品柄ハわるくないが。何しろ被ふるしたから。そんなになったのサ

『明治文学全集』の「被ふるしだから」だと「そんなになっている」でないと文法的な対応としておかしいものであり、そのような、文法的におかしい表現に改めてしまうような校訂が見られるものである。

今回見た「第四回」以下ででも、『明治文学全集』では単純な校訂ミスと考えられるものがかなり見られる。

⑰の箇所は助詞の「は（ハ）」を「い」と読み間違えたというものだし、㉖では本文とは違う文を勝手に作ってしまっている。明治期の人の話し方に「～とか」という話し方は似合わないという先入観でもあったのだろうか。

㉞の箇所は次のようなものである。

㉞さてこそ友定透一等を。まづ八百松へ送りしなりけれ。

助詞の「を（「越」の字）」を「の（「能」の字）」に読み誤ったものだが、文意から考えても「の」ではおかしいとわかりそうなものであるが。

㊺もおかしい。初版本（及び『逍遥選集』）で「アツシスタンス〔助力〕」とあるのだから誤り様がないように思えるところだが。

㊽の箇所は「誰が君なんぞを嫉むもんか」というものであり、『明治文学全集』で「誰か」としているのは単純ミスだ

ろう。また㊺の「其（そん）」も単純ミスだろう。

一方、㊴の「延引」は明治期の読みとしては「えんにん」が適当と思われるものである。第十六回の箇所では、この語に初版本（129丁ウ4）『明治文学全集』（138P下17）共に「ゑんにん」のルビがある。

このほか、区読点に関わる問題で、明らかにおかしな校訂と思える部分が五箇所ほどある。

⑲女児ハうなづきつゝ。尚不審さうに浩爾とお常の。面のみ見つめて居たりけり。お常ハ頻にあはれをもよほし

この箇所の句点を読点に改めたのは単純ミスとしか思えない。

㊶摩利支天のいやちこなる。御霊徳を慕ひまつりて。欺くハ蟻集（むれくる）ぞと推測れバ。我ながら畏う覚えて。掌おのづから合さる。

句読点が原文になく、また必要もない所に『明治文学全集』では勝手に句点を打ってしまっている。

㊹（秀）これハお目覚えがございませうか。トいひつゝ、友定の前へ直せば。

この箇所も文が終止しており、読点に改める意味がわからない。

㊼や㊼の箇所も原文にある句読点を省く必要はないと思われるものである。

次は校訂者が本文の箇所を著者のミスと判断して改めたと思われるケースである。しかしながら、次の七箇所は初版本

と『逍遥選集』本文とで同じになっており、あえて『明治文学全集』において改める必要はなかったと思われるものである。

㉘の「馬耳東風（ばにとうふう）」だが、例えば『漢英対照いろは辞典』でも「ばにとうふう」でのみ立項されており、明治期から昭和前期頃まで「ばにとうふう」でも使われた可能性が十分ある。今後さらに検討する必要があると思われる。なお、『日本国語大辞典』（以下『日国大』）では「ばにとうふう」が立項されず、この箇所が「ばじとうふう」の用例として挙げられているが、『明治文学全集』の不適切な校訂によるものを採ってしまったということで大いに問題があると考える。

㉟の「妄信（ぼうしん）」は『日国大』では「もうしん」のほか「ぼうしん」でも立項されている。ただ「ぼうしん」では用例が挙げられていない。一方、『日国大』ではこの箇所が「もうしん」の初出例として挙げられているが、それも明らかに問題があるだろう。

㊱の「ありうち」も『日国大』に立項されており、絶対に「ありがち」に改めないといけないというものでもない。

㊶の箇所は「神経の過敏に過る」という表現になっており、確かに重複表現ではある。しかし、これも作者の表現である。校訂者の個人的判断で勝手に直していいものか。

㊸「武官制度」、㊻「ネセツシチイ」、㊼「ワイヲシン」の箇所についても、これも作者の表現であり、校訂者が勝手に直すべきものではないと考える。

一方、次のような箇所は、初版本と『逍遥選集』とでは違っており、『明治文学全集』での校訂が『逍遥選集』のものと一致したりするような形になっているものであるが、改めなくてもよかったのではないかとも思えるものである。

㊽の「大丈夫」は「だいじょうふ・だいじょうぶ」、㊸の「駁撃」は「はくげき・ばくげき」それぞれ二つの読みが認められるものである。㊹の「妄想」は、『選集』本での「まうぞう」が明治期の読みとして一般的なものだったようだが、

初版本での「ぼうそう」という読みも認められていた。『明治文学全集』の「まうそう」という読みもなかったわけではないようだが、あまり適切な校訂とは思えないように思える。

㉞の「弁駁」も「べんばく・べんばく」二つの読みが認められるものである。『日国大』では「べんばく」の項に、唯一読みの確認できる例として『浮雲』からの用例（二篇第九回）が挙げられているが、そこでの読みは「べんぱく」である。（「べんぱく」での立項が必要なようにも思われるが。）

㉑の「薄化粧」も前記松井氏論文（注4参照）の指摘にある通り、「初版本の〈うすけしやう〉であっても間違いとは言い切れない」ところなので、改めるべきかどうかは微妙なところである。

㊼の「罵わめく」だが、『日国大』では、「のりわめく」の用例として『当世書生気質』刊行直後の逍遥の作品『内地雑居未来之夢』（明治19年）からのものが挙げられている。

㉑の「翻然」も『和英語林集成Ⅲ版』（明治19年）では「ハンゼン」で挙げられているものである。

このほか㊿の「不便」に「ふうん」のルビを振った箇所であるが、ここはunforltunateの訳として当てた部分であり、作者の工夫した表現部分とも考えられる。㊽の「美麗なる」に「くわれいなる」と当てたのも、作者の工夫した表現と考える余地はないか。

次は「新字・旧字」の字体の問題以外の表記に関わるような問題である。

㉛の「也」など特にひらがなに改める必要はわからないのだが。㊱の終助詞の「ヨ」は他の箇所ではそのままカタカナであるから、ここだけうっかりひらがなにしてしまったものか。

㊶で漢字を別の字にしてしまったのは、おおげさに言えば著者の表現の侵害に当たるようにも思えるし、㊾も特に改める必要があったとは思われず、また改めてよくなったようにも思えない。

一方、㊷「誰」、㊸「中年増」、㊻「町所」、㊾「用意」といった箇所は「濁点の有無」の問題であるが、どれも初版本

と『逍遥選集』のものが一致するのであるから『明治文学全集』の校訂は不適当なものだと言えるであろう。

以上、『当世書生気質』の初版本と『明治文学全集』本文との校異を見てきた。近代語資料として見る場合、「『明治文学全集』本は信頼できない」と覚悟を決めて当たった方がいいのではないだろうか。

なお、逍遥は作品の分冊刊行中、前の部分の誤りが見つかった場合、後の巻で「正誤」として挙げ、訂正するようにしている。今回はそれらの部分は取り上げていない。(『明治文学全集』では、一箇所を除いては訂正されている。「乃公」(121丁オ12)の箇所については正誤に「だいこう」ハ「ないこう」と記されているが、『明治文学全集』では「だいこう」のままである。『逍遥選集』でも「だいこう」となっているから「だいこう」のままにされたのだろうか。)訂正されなかった部分は誤りとは決めつけられないから、例えば㊶の「胎毒」に「だいどく」とルビが振られている以上、『日国大』で用例としてこの箇所を、「胎毒(タイドク)」のように読みを記して挙げているのは、やはり問題だろうと思われる。

三、終わりに

明治前期の言語資料として大変重要なものの一つである『当世書生気質』からは『日本国語大辞典』などでも多くの箇所を用例として採用している。しかしその用例は『明治文学全集』から採っているために、不適切なものが多いという結果になっている。『日国大』は、語史等を考える上での基礎資料となるものであるが、『書生気質』に限らず、明治以降の用例は初版本から採っているもの以外は、全て危ないという可能性もある。(『日国大』で挙げられている明治以降の用例は、ほとんどのものが何をテキストにしているか判断しにくいという問題もある)。

「『日国大』の近世以前の用例には注意は必要」とは以前から言われていることだが、実は明治以降の用例の方がもっ

と注意が必要であるかもしれない。今後、語史などを考える上で手がかりを求める時に、テキストがはっきりしない辞書の用例にどう対応して行けばいいのか、また辞書の用例の出典確認などどうして行けばいいのか、これは個人一人一人の研究のレベルを超えて、学界全体で考えて行かなければいけない問題のようにも思われる。

注

(1) 新藤咲子「漢語サ変動詞の語彙からみた江戸語と東京語」(昭和38、有精堂『論集日本語研究　現代語』所収)では岩波文庫本によっている。

(2) 小松寿雄「『一読三歎当世書生気質』の江戸語的特色」(昭和49、有精堂『論集日本語研究　現代語』所収)、飛田良文『東京語成立史の研究』(平成4、東京堂出版)等では『明治文学全集』によっている。

(3) 「近代語資料における校訂の問題と資料性　――坪内逍遥『一読三歎当世書生気質』の場合――」(『淑徳国文』34号、平成5・2)参照。

(4) 「現代語研究のために　――明治期以降の著作物のテキストについて――」(『国語と国文学』平成5・10月号)参照。なお、松井氏はその後増井宛私信の中で、「誤ったことを書いて申し訳ない」旨記された。